

日付:2016年10月9日／聖書:エゼキエル書8:1～13

説教:「上は天にあり、下は地にあり」

南ユダ国は、民が捕囚の民とされ、後に亡国の民となる。私たちの沖縄・琉球の歴史と酷似する。琉球もまた亡国とされた歴史がある。

1609年に島津の薩摩軍3千もの軍隊と100隻余りの軍船によって侵略を受けた。北部の運天港から侵入し今帰仁城を陥落させ、座喜味城も陥落する。更に陸路、海路の両方から首里城をめざし、わずか一週間余りで城を開城し、和議を申し入れる。その時、尚寧王始め、家臣など100名余りが薩摩へと連行された。かろうじて、琉球国として形は残されたが、実質薩摩の統治下に置かれた。琉球という国をあえて残したのは、琉球が和議を求めたからというよりも、大国である当時の中国(明)をにらんでのことであることは言うまでもない。政治的事情に利用されて行く。その後、1879年には日本国政府のいわゆる「琉球処分」という「琉球併合」により、琉球は消滅する。沖縄もまた、亡国の民としてある。

エゼキエル書8章は、律法の一角が与えられたことを記す。神が「激怒」(3節)するとある。この意味は「妬み、嫉妬」でもある。ここは律法の初め、「あなたには、わたしをおいてほかに神があってはならない。あなたはいかなる像も造ってはならない。」(出20:4)ということに繋がる。律法は何か私たちを縛るかのように捉えがちではないか? しかし、異国の地に連行されて捕囚の民、亡国の民とされた者として、この律法は慰めに満ち、励ましに満ちたものとしてある。

「わたしは主、あなたの神。わたしは熱情の神である。わたしを否む者には、父祖の罪を子孫に三代、四代までも問うが、わたしを愛し、わたしの戒めを守る者には、幾千代にも及ぶ慈しみを与える」(出20:5-6)。捕囚の民、亡国の民にとって律法は、下は地にありながらも、下は苦難に満ち、失望に満ちながらも、上は天にあり。私たちの上は天であり、たとえ遠くエルサレムから引き離されていても、上にある天において繋がっているのであり、天は(神は)私たちのこの異国の地においても、すぐ上にある。その神を、私たちの神として愛する時、神は私たちに「幾千代にも及ぶ慈しみを、この地に居ても、神は「与える」と言う。

私たちは上に天があることに気づいているか? どこに居ても、どんな状況に立たされていても「上は天にあり」と、慰めと励ましが私たちの上にある。(神谷)